

(証券コード 3762)
平成22年6月7日

株 主 各 位

東京都港区高輪四丁目10番8号

テクマトリックス株式会社

代表取締役社長 由 利 孝

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月22日（火曜日） 午後2時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号
ホテルパシフィック東京29階 エメラルド

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第26期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

以上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、計算書類ならびに連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.techmatrix.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

第26期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策効果や新興国を中心とする外需の改善等により、個人消費や企業の生産活動にやや持ち直しの兆しが見られたものの、円高による輸出企業の収益圧迫や、デフレの進行、失業率の高止まり等、景気は厳しい状況で推移しました。第4四半期連結会計期間においては、為替水準がやや落ち着きを見せ、輸出企業を中心に業績回復傾向が鮮明となりましたが、企業のIT投資においては、消極的な姿勢には顕著な改善がなく、中断されていたプロジェクトの一部再開の動きがあるものの、多くの企業においてはIT投資を依然抑制する傾向が続いており、当社グループをはじめとするITベンダー、システムインテグレーターにとっては厳しい受注環境が続いております。

このような環境下、当社グループでは、以下の取り組みを行いました。

- ① 医薬・製薬、医療、健康食品、通販、通信等、不況下においてもIT投資に対する意欲の強いセグメントや企業の見極めを行い、潜在顧客の発掘や提案機会の増加を図るための取り組みを強化し、製薬業界を中心に一定の成果を得ました。また、政府の補正予算案件獲得に向けた取り組みを行い、複数の案件の獲得が実現すると同時に、来期以降も継続する補正予算措置をターゲットとした営業活動を継続しています。
- ② 運用・保守サービスの受注に加えて、CRM分野におけるクラウド^{*1}（SaaS^{**2}）サービスや、子会社である合同会社医知悟のサービスを拡販するなど、ストック型^{**3}収益の拡大に向けた取り組みを加速しました。これらサービス分野では、着実に契約数を増やし、処理されるトランザクション量、月額利用料も着実に増加しました。

- ③ グリーンIT、仮想化^{※4}ソリューション^{※5}、クラウド（SaaS）サービス等、コスト削減につながるIT投資の提案を強化しました。また、ネットワーク、ストレージ^{※6}、セキュリティ分野を中心に、新製品・サービスの発掘に努めました。第3四半期連結会計期間には、次世代ファイアウォール製品、ストレージ最適化製品の販売を開始しました。CRM分野においては、自社開発の新製品として、FAQシステム（Frequently Asked Questions：頻繁に出てくる質問に対する答えを提供するシステム）の販売を開始しました。
- ④ クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社、ならびに前期に連結子会社化したエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社、当連結会計年度に連結子会社化した株式会社カサレアルとの相乗効果を最大化して、グループとして総合力を発揮するための取り組みを継続しました。特に、保守/運用/監視サービスや受託開発におけるプログラミングやテスト^{※7}サービス等、従来グループ外に外注していた機能をグループ内に取り込むことにより、グループ内での自活の取り組みを推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、142億48百万円と前期比8億9百万円（6.0%）の増加、売上総利益は47億85百万円と前期比4億76百万円（11.1%）の増加となりました。販売費及び一般管理費は、グループの人員増に伴う人件費等の増加のため、40億39百万円と前期比4億70百万円（13.2%）の増加となりました。この結果、営業利益は7億46百万円と前期比5百万円（0.8%）の増加となりました。

営業外収益は、為替差益27百万円等により60百万円を計上し、経常利益は7億86百万円と前期比35百万円（4.7%）の増加となりました。

特別損失としては、連結子会社の本社移転費用等61百万円を計上しました。この結果、税金等調整前当期純利益は7億39百万円と前期比47百万円（6.9%）の増加、当期純利益は3億36百万円と前期比24百万円（6.7%）の減少となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

1) プロダクト・インテグレーション事業：

IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、主力の負荷分散^{※8}装置の新規製品販売は頭打ちとなりましたが、保守サービスの受注の積み上がりが収益を下支えしました。当連結会計年度より販売を開始した次世代ファイアウォール製品は、複数の受注を獲得し、引き合いも好調です。ストレージ関連製品の販売は、商談が長期化し苦戦しましたが、第3四半期連結会計期間以降復調の兆しが見えてきました。連結子会社であるクロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社では、ネットワークインフラの保守/運用/監視などの請負業務において、顧客の予算削減の影響により契約の打ち切りや受注単価の下落が発生しましたが、第4四半期連結会計期間以降引き合いが再度活性化しており、需要回復の兆しが認められました。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社は、セキュリティ製品の販売が堅調でした。販売が停滞していたストレージ製品や通話録音装置などの引き合い件数は増加しています。

セキュリティ・ソリューション分野では、個人認証システム、不正侵入防御システム^{※9}、Webサイト脆弱性監査ツール^{※10}、統合ログ管理アプライアンス^{※11}等の販売は堅調に推移しましたが、スパム対策アプライアンス^{※12}の販売は頭打ちとなり、採算性が悪化しました。

ソフトウェア品質保証分野では、主力のテスト・ツールの販売は、機能安全規格への対応の必要性から、組込みソフトウェア^{※13}向けが堅調に推移しましたが、情報システム向けは苦戦しました。一方、アーキテクチャ分析ツール^{※14}の販売が収益に貢献し始めました。

以上ならびに当連結会計年度よりエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社を通年で連結したことにより（前連結会計年度は1ヶ月分のみ連結）、同事業の売上高は95億55百万円と前期比4億66百万円（5.1%）の増加、営業利益は7億76百万円と前期比2億5百万円（21.0%）の減少となりました。

2) カスタムメイド・ソリューション事業：

カスタマー・ソリューション分野では、継続取引先のIT予算削減の影響や、新規商談における競合の激化により受注を伸ばすことができませんでしたが、第4四半期連結会計期間において、データベース管理システムのライセンス販売などが寄与しました。

金融ソリューション分野では、案件の数の減少及び商談の長期化により、受注が停滞しました。

以上ならびに当連結会計年度より株式会社カサレアルの連結を開始（6ヶ月分）したことにより、同事業の売上高は17億54百万円と前期比2億8百万円（10.6%）の減少、営業損失は3百万円（前年同期は営業利益48百万円）となりました。

3) パッケージ・ソリューション事業：

医療ソリューション分野では、診療報酬改定をインセンティブとする医療機関におけるフィルムレス化が加速しており、医用画像システムは、順調に売上を伸ばしましたが、競合他社の積極的な価格攻勢により採算面では厳しい状況が続きました。同分野の連結子会社である合同会社医知悟は、画像の電子化に伴う遠隔読影の普及が追い風となったこと、また、政府の補正予算関連プロジェクトを受注したことなどから順調に契約施設数、読影依頼件数、従量課金金額を増やしました。

CRM分野では、既存顧客からの追加受注に加えて、製薬業界を中心に新規顧客向けの受注の獲得も進み、順調に受注・売上を伸ばしました。また、クラウド（SaaS）サービスの顧客数、従量課金金額も順調に増加しました。

以上により、同事業の売上高は29億39百万円と前期比5億51百万円（23.1%）の増加、営業損失は35百万円（前年同期は営業損失2億92百万円）となりました。

(用語解説)

※1	クラウド	クラウド（雲）はインターネットのことを意味する。従来はユーザがハードウェア、ソフトウェア、データを自分自身で保有、管理していたのに対して、これらをユーザが保有せずにインターネット経由で利用できるようにするサービスの形態。
※2	SaaS	ソフトウェアを販売するのではなく、ユーザが必要な機能をインターネット経由で利用できるようにしたサービス提供の形態。Software as a Serviceの略。
※3	ストック型	保守・運用やSaaS型サービスなど、ユーザに定期的に契約を更新してもらうことにより、中長期に亘って継続的に収益を得るビジネスモデル。
※4	仮想化	コンピュータシステムを構成する資源（サーバ、ストレージ、ソフトウェア等）に関する技術。複数から構成されるものを論理的に一つのもののように見せかけて利用できたり、その逆の、一つのことを論理的に複数に見せかけて利用できる技術。
※5	ソリューション	業務上の問題点や要求を構築したコンピュータシステムの処理により解決すること。
※6	ストレージ	コンピュータで処理に使うプログラムやデータを記憶する装置のこと。外部記憶装置。
※7	テスト	構築したシステムが設計どおりにプログラムされ、適切に機能するかどうかなどの確認を行うこと。
※8	負荷分散	ウェブサイトへのアクセス集中による反応の低下やシステム停止を防止するため、多数のアクセス（“負荷”）を適切にサーバに振り分ける（“分散”する）こと。
※9	不正侵入防御システム	企業内ネットワークへの悪意のある通信（攻撃・侵入）等を検知、防御するためのシステム。
※10	Webサイト脆弱性監査ツール	悪意のある攻撃（改竄・データの抜き取り等）を受ける可能性のあるウェブサイト上のセキュリティの脆弱性を検査するための製品。
※11	統合ログ管理アプリケーション	社内のコンピュータシステム、ネットワーク機器、アプリケーション等から出力されるログ（操作や通信の記録）を統合管理することにより、内部統制を行なったり、機密情報の漏洩が万一あった場合の追跡を可能にする仕組み。
※12	スパム対策アプリケーション	メール受信者の意向を無視して、一方的に送りつけられるスパムメールを防止するための専用ネットワーク機器。
※13	組込みソフトウェア	携帯電話や家電、自動車などの製品の動作を制御するために組み込まれているソフトウェア。
※14	アーキテクチャ分析ツール	複雑なソフトウェアの内部依存関係などを可視化することにより、ソフトウェアの構造を分析するためのソフトウェア製品。

(2) 資金調達の様況

該当する事項はありません。

(3) 設備投資等の様況

当連結会計年度の設備投資については、147,050千円であり、内訳は次の通りであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

＜事業の種類別セグメントの名称＞	当連結会計年度	前年同期比
プロダクト・インテグレーション事業	124百万円	142.4
カスタムメイド・ソリューション事業	0百万円	25.3
パッケージ・ソリューション事業	13百万円	37.5
計	138百万円	110.6
消去又は全社	8百万円	25.7
合計	147百万円	92.4

(注) 1 上記金額は、有形固定資産の投資のみの金額になります。

2 上記金額には消費税等は含んでおりません。

(プロダクト・インテグレーション事業)

主に保守用機材等の購入によるものであります。

(カスタムメイド・ソリューション事業)

主に開発に使用するサーバー等のコンピューター機器になります。

(パッケージ・ソリューション事業)

主にサービス提供に使用するサーバー等のコンピューター機器になります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 他の会社の株式の取得または処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月
株式会社カサレアル	普通株式	14,668株	100.0%	100百万円	平成21年8月

② 新株予約権の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

(a) 収益の平準化

当社グループの収益構造は、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、9月第2四半期末及び3月決算期末近辺に役務の提供の完了及び売上計上が集中しております。月別では顧客の決算が集中する3月の売上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて特に第4四半期、次いで第2四半期に売上と収益が偏る傾向があります。キャッシュ・フローを平準化し、また、技術者の業務集中及び不測の事態等により売上が翌期にずれのいわゆる、期ズレを防ぐ為には、受注を平準化することが課題となります。対策として以下の4点が挙げられます。

1. 前決算期に受注を確定して、翌決算期に売上が計上されるような案件の受注を増加させる。
2. 特定顧客との安定的、長期的なビジネスを軸に年間を通してコンスタントに受注していく。
3. 継続的な保守サービスの受注により、安定的な収益の計上を行う。
4. 積極的に新しいサービス（従量課金型SaaSサービスなど）を立ち上げ、持続性、安定性のあるビジネスモデルを構築する。

(b) 技術者の確保と生産性の向上（コスト削減・品質向上・納期遵守）

事業の拡大を志向すれば、IT技術者の確保が生命線となり、優秀な技術者を継続的に採用していくことが課題となります。このニーズに対応すべく、新卒採用や若年者採用を積極的に行い、研修制度など育成システムを充実させることにより、人材の早期戦力化を図ります。また、人的リソースの量的拡充だけに頼らず、事業規模の拡大と同時に採算性を向上する為には、PMO室(Project Management Office)を中心に、(a)開発効率の向上(コスト削減)、(b)サービス品質の向上、(c)納期の遵守のための努力を継続する必要があります。

(c) 事業展開の加速

当社グループが重点事業と位置付けているパッケージ・ソリューション事業の利益率は、シェアとの相関関係が強くなっています。そのため営業員の重点配置や地方営業所を開設するなどシェア拡大に努めておりますが、そのスピードを更に加速させることが重要になっております。また、プロダクト・インテグレーション事業では、総合力を発揮するための補完商品の品揃えが求められており、カスタムメイド・ソリューション事業においては、より規模の大きい案件に対応するため、技術リソースの確保が重要となっております。更に即効性のあるシェア拡大策、事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる事業者に対する事業提携やM&Aについても積極的に検討を進めております。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 平成19年3月期	第24期 平成20年3月期	第25期 平成21年3月期	第26期 (当連結会計年度) 平成22年3月期
売 上 高 (千円)	—	11,612,279	13,438,799	14,248,410
経 常 利 益 (千円)	—	1,145,850	751,073	786,488
当 期 純 利 益 (千円)	—	525,714	360,339	336,064
1株当たり当期純利益(円)	—	8,499.00	5,848.71	5,564.17
総 資 産 (千円)	—	9,644,331	10,482,980	11,675,123
純 資 産 (千円)	—	4,506,353	4,816,960	5,084,815

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。
2. 第24期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 平成19年3月期	第24期 平成20年3月期	第25期 平成21年3月期	第26期(当期) 平成22年3月期
売 上 高 (千円)	9,949,123	11,620,604	10,691,059	10,788,258
経 常 利 益 (千円)	1,003,745	1,173,607	749,016	746,788
当 期 純 利 益 (千円)	557,130	548,570	431,334	405,286
1株当たり当期純利益(円)	9,084.29	8,868.50	7,001.04	6,710.26
総 資 産 (千円)	7,607,298	8,888,393	9,320,434	10,683,851
純 資 産 (千円)	3,882,638	4,352,974	4,638,602	4,940,727

- (注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
合同会社医知悟	150百万円	95.0%	医療分野の遠隔診断を支援するIT情報インフラの提供等
クロス・ヘッド株式会社	395百万円	66.7%	ネットワークシステムのコンサルティング・教育・開発・設計・構築・運用・保守等
沖縄クロス・ヘッド株式会社	51百万円	58.8% (58.8%)	沖縄におけるIT人材育成、沖縄県内・県外企業へのIT技術者の派遣等
エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社	116百万円	68.9% (68.9%)	ネットワーク、セキュリティ、通信関連機器の販売
株式会社カサレアル	50百万円	100.0%	オープンソースソフトウェアによるシステム開発、オープンソースソフトウェア利用技術教育

- (注) 1. 平成21年8月7日付で議決権の100.0%を取得したことにより、株式会社カサレアルは連結子会社となりました。
2. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載していません。
3. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。

(11) 主要な事業の内容

当社は、最先端のソフトウェア・ハードウェアの販売、ソフトウェアの開発、そしてコンピュータシステムの運用・保守を主たる事業とするITシステム企業です。

1984年の設立以来、時代を先駆けるITのスペシャリスト集団として、最新のIT技術を駆使することは勿論のこと、お客様の業務知識や業界知識等の業務ノウハウに精通することにより、お客様のニーズを把握し、問題解決を行うソリューション・プロバイダーとして、ビジネスプロセスの変革と企業競争力の強化を支援しております。

当社グループの事業は以下の三つの事業セグメントで構成されます。

当社創業以来の事業で、米国を中心とした最先端の海外製品の販売とそれに伴うインテグレーションを行う「プロダクト・インテグレーション事業」、顧客の業務に基づいた受託によるシステム開発を行う「カスタムメイド・ソリューション事業」、自社開発の業務パッケージの開発と販売を行う「パッケージ・ソリューション事業」となります。

(12) 主要な営業所等

① 当社

本社（東京都港区高輪4丁目10番8号）

本社御殿山分室（東京都品川区北品川4丁目7番35号）

大阪支店（大阪市中央区南本町2丁目6番12号）

九州営業所（福岡市博多区博多駅前1丁目5番地1号）

仙台営業所（仙台市青葉区大町1丁目1番8号）

② 子会社

合同会社医知悟（本社：東京都港区）

クロス・ヘッド株式会社（本社：東京都港区）

沖縄クロス・ヘッド株式会社（本社：沖縄県那覇市）

エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社（本社：東京都中央区）

株式会社カサリアル（本社：東京都品川区）

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
752名	88名増

- (注) 1. 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数を表示しております。
2. 従業員数の増加の主な理由は、株式会社カサレアルの株式取得に伴う連結子会社化によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
336名 (55名)	9名増 (37名減)	33歳8ヶ月	5年7ヶ月

- (注) 1. 派遣社員数は()内に外数で表示しております。
2. 子会社への出向者1名を含んでおります。

(14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	351百万円
株式会社東京都民銀行	69百万円
株式会社みずほ銀行	60百万円

2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 207,360株
②発行済株式の総数 60,398株（自己株式1,500株を除く。）
③株主数 2,200名
④大株主

株 主 名	持株数	持株比率
楽天株式会社	19,200株	31.78%
日商エレクトロニクス株式会社	18,473株	30.58%
シナジーマーケティング株式会社	2,638株	4.36%
テクマトリックス従業員持株会	2,115株	3.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,600株	2.64%
リスクモンスター株式会社	700株	1.15%
TIS株式会社	611株	1.01%
森川 貴志	350株	0.57%
有限会社福田製作所	340株	0.56%
荒井 貞幸	309株	0.51%

（注）当社は自己株式1,500株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権等の状況

平成16年9月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき160,000円
- ・新株予約権の行使条件
 - ①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
 - ②上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ・新株予約権の行使期間 平成18年9月2日から平成26年8月31日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	110個	普通株式 220株	4名

平成18年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき252,315円
- ・新株予約権の行使条件
 - ①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
 - ②上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ・新株予約権の行使期間 平成19年6月25日から平成27年6月23日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2個	普通株式2株	1名

平成19年7月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使価額 1個につき179,950円
- ・新株予約権の行使条件
 - ①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
 - ②上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ・新株予約権の行使期間 平成21年7月26日から平成25年7月24日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	7個	普通株式7株	3名

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	由利 孝	合同会社医知悟業務執行社員
取締役	依田 佳久	医療システム事業部長
取締役	中島 裕生	システムエンジニアリング事業部長
取締役	矢井 隆晴	ネットワークセキュリティ事業部長
取締役	杉原 章郎	楽天㈱取締役常務執行役員開発部担当役員 イーバンクシステム㈱代表取締役副社長
取締役	西村 順介	日商エレクトロニクス㈱常務執行役員エンタープライズ事業本部長
常勤監査役	内田 宗興	
監査役	高山 健	楽天㈱取締役常務執行役員最高財務責任者 楽天KC㈱取締役副社長CFO
監査役	伊藤 正喜	日商エレクトロニクス㈱取締役執行役員戦略プロジェクト推進室担当 ㈱ネクストジェン社外取締役
監査役	三浦 亮太	森・濱田松本法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役 杉原 章郎及び西村 順介の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 内田 宗興、高山 健、伊藤 正喜及び三浦 亮太の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 三浦 亮太氏はジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりです。
- ①平成21年6月23日開催の第25期定時株主総会において、中島 裕生氏、矢井 隆晴氏が取締役新たに選任され、同日就任いたしました。
 - ②取締役 大城 東氏は、平成21年6月23日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 - ③平成21年6月23日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって監査役 和田 尚史氏が辞任し、同総会において伊藤 正喜氏が新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。

5. 取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために平成16年6月25日付で、執行役員制度を導入しております。

当社の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
由利 孝	最 高 執 行 役 員	
中島 裕生	上 席 執 行 役 員	システムエンジニアリング事業部長
依田 佳久	執 行 役 員	医療システム事業部長
矢井 隆晴	執 行 役 員	ネットワークセキュリティ事業部長
本田 昌勝	執 行 役 員	カスタムメイドソリューション事業部長
鈴木 猛司	執 行 役 員	CRMソリューション事業部長
窪 伸一郎	執 行 役 員	カスタムメイドソリューション副事業部長
岩元 利純	執 行 役 員	CRMソリューション副事業部長
小川 博章	執 行 役 員	管理本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (0名)	33,964千円 (0千円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	14,125千円 (14,125千円)
合 計	7名	48,089千円

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役6名、監査役4名であります。上記支給人員との相違は、無報酬の非常勤取締役2名及び非常勤監査役2名が存在しているため、ならびに平成21年6月23日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。
2. 上記支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役29千円）が含まれております。

3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額（取締役 4,896千円、監査役 834千円）が含まれております。
4. 上記支給額のほか、平成21年6月23日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し、3,546千円を支給しております。
なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	杉原 章郎	楽天株式会社	取締役 常務執行役員	楽天株式会社は持株比率31.78%を有する当社の筆頭株主であり、当社とはシステム開発の受託等の取引があります。
		イーバンクシステム株式会社	代表取締役 副社長	当社とイーバンクシステム株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	西村 順介	日商エレクトロニクス株式会社	常務執行役員	日商エレクトロニクス株式会社は持株比率30.58%を有する当社の第二位株主であり、当社とはパッケージ製品の販売等の取引があります。
監査役	高山 健	楽天株式会社	取締役 常務執行役員	楽天株式会社は持株比率31.78%を有する当社の筆頭株主であり、当社とはシステム開発の受託等の取引があります。
		楽天KC株式会社	取締役副社長 CFO	当社と楽天KC株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	伊藤 正喜	日商エレクトロニクス株式会社	取締役 執行役員	日商エレクトロニクス株式会社は持株比率30.58%を有する当社の第二位株主であり、当社とはパッケージ製品の販売等の取引があります。
		株式会社ネクストジェン	社外取締役	当社と株式会社ネクストジェンとの間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	三浦 亮太	森・濱田松本法律事務所	パートナー	当社と森・濱田松本法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

特に重要なものではありません。

③主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	杉原 章郎	各社外役員は、毎月1回開催される定例取締役会に出席し、公正な意見の表明を行っております。また、各社外監査役は、毎月1回開催される監査役会に出席し、監査に関する状況報告及び監査役の職務遂行に関する事項につき、協議等を行っております。
取 締 役	西村 順介	
常勤監査役	内田 宗興	
監 査 役	高山 健	
監 査 役	伊藤 正喜	
監 査 役	三浦 亮太	

④責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

⑤当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する事由の場合には、監査役会規則に則り監査役会の決議に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記以外の事由による場合は、取締役会は監査役会の同意または請求により会計監査人の解任、若しくは、不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制」の整備の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 「文書管理規則」に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・業務執行会議議事録
 - ・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規則に定める文書
 - ② ISO27001（ISMS）に適合した情報資産の管理に努めるものとする。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「危機管理規程」に基づき、危機管理体制を構築し、損失の危険を含めた危機の未然防止に努めるとともに、危機が発生・発見された場合には、対策本部を設置する等、被害回避及び被害拡大防止に努めるものとする。
 - ② ISO27001（ISMS）の維持・改善活動を通じて、情報セキュリティに起因する損失のリスクに対する国際基準に適合した管理・運用に努めるものとする。
 - ③ 社長直属の部署である内部監査室により、各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、損失の危険に繋がりうるリスクの洗い出し・評価、リスクに対する対応状況を確認する。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 執行役員制度をとることにより取締役会をスリム化し、「取締役会規則」に則り、経営の意思決定を迅速かつ効率的に行えるようにする。取締役会は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。

- ② 「業務執行会議規則」に則り、常勤取締役・常勤監査役・執行役員・事業部長等によって構成される業務執行会議を設置し、業務執行に関する課題について協議するとともに、取締役会に付議すべき重要事項を検討し、取締役会及び代表取締役社長に答申する。業務執行会議は毎月1回定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を招集する。
 - ③ 事業の効率性を追求するため、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
- d. 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 「企業倫理ガイドライン」を定め、法令・定款・社内規程等への遵守につき、役員・従業員の行動基準を明確にする。
 - ② 役員・従業員に対する教育・研修を定期的に行うことにより、上記ガイドラインの周知徹底をはかるものとする。
 - ③ 内部監査室により、各部署の日常的な業務執行状況の監査を実施し、ガイドラインの遵守状況を確認する。
 - ④ 従業員の経営への参画意識を高めるために、毎月1回社員全員参加の朝会を実施し、社長が経営方針、事業の進捗状況等の説明を行い、全社レベルで意識の共有をはかる。
 - ⑤ 社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、その関係を一切遮断するものとする。
- e. 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 内部監査室が子会社の業務執行状況の監査を実施する。
 - ② 定例の業務執行会議において、子会社の事業状況ならびに財務状況の報告を受けるとともに、重要事項については協議を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役より補助人を置くことを求められた場合には、内部監査室の所属員に監査役の職務の補助を委嘱するものとする。

- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記の補助者の人事異動・懲戒処分には、監査役会の承認を得なければならないものとする。また人事評価は、監査役の意見を聴取の上行うものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
常勤監査役は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席する。取締役・執行役員は、取締役会、業務執行会議、あるいは必要に応じて会議を開催して、監査役に対し必要な報告を行う。また、常勤監査役は、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ役員・従業員に説明を求めるものとする。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役、内部監査室、監査法人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査役は、代表取締役社長、監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を実施する。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,620,512	流動負債	5,803,443
現金及び預金	2,821,726	買掛金	1,335,738
受取手形及び売掛金	3,927,227	短期借入金	390,000
リース投資資産	2,323	1年内償還予定の社債	80,000
たな卸資産	242,978	1年内返済予定の長期借入金	24,465
前払保守料	34,295	リース債務	9,406
前払費用	1,246,916	未払保守料	275,387
繰延税金資産	115,802	未払費用	209,850
未収入金	197,472	未払法人税等	310,974
その他の金	23,640	前受保守料	2,872,756
貸倒引当金	9,516	賞与引当金	181,883
	△1,388	その他の	112,980
固定資産	3,054,610	固定負債	786,864
有形固定資産	297,135	社債	210,000
建物	41,449	長期借入金	109,982
工具、器具及び備品	236,954	リース債務	17,847
リース資産	18,731	退職給付引当金	405,772
無形固定資産	1,540,325	役員退職慰労引当金	39,160
のれん	853,239	その他の	4,101
ソフトウェア	462,529	負債合計	6,590,308
ソフトウェア仮勘定	218,616	純資産の部	
その他の	5,939	株主資本	4,760,821
投資その他の資産	1,217,149	資本金	1,298,120
リース投資資産	3,993	資本剰余金	1,405,350
投資有価証券	338,120	利益剰余金	2,103,497
長期貸付金	14,020	自己株式	△46,145
長期前払費用	9,216	評価・換算差額等	4,638
繰延税金資産	44,327	その他有価証券評価差額金	4,638
敷金及び保証金	479,830	新株予約権	12,194
保険積立金	327,629	少数株主持分	307,160
その他の	2,060		
貸倒引当金	△2,049	純資産合計	5,084,815
資産合計	11,675,123	負債純資産合計	11,675,123

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		14,248,410
売 上 原 価		9,462,520
売 上 総 利 益		4,785,890
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,039,460
営 業 利 益		746,429
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,112	
為 替 差 益	27,851	
助 成 金 収 入	22,298	
そ の 他	7,126	60,387
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,749	
社 債 利 息	3,802	
株 式 交 付 費	326	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	5,621	
そ の 他	3,828	20,328
経 常 利 益		786,488
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,248	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	958	
そ の 他	479	14,685
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,739	
減 損 損 失	14,864	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,041	
事 務 所 移 転 費 用	16,646	
そ の 他	8,618	61,910
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		739,264
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	353,753	
法 人 税 等 調 整 額	14,495	368,248
少 数 株 主 利 益		34,951
当 期 純 利 益		336,064

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

項目	残高及び変動事由	金額
株主資本	前期末残高	1,298,120
	当期変動額	—
	当期末残高	1,298,120
資本剰余金	前期末残高	1,405,350
	当期変動額	—
	当期末残高	1,405,350
利益剰余金	前期末残高	1,876,149
	当期変動額	剰余金の配当 △108,716
		当期純利益 336,064
	当期末残高	2,103,497
自己株式	前期末残高	△46,145
	当期変動額	—
	当期末残高	△46,145
株主資本合計	前期末残高	4,533,473
	当期変動額	227,348
	当期末残高	4,760,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	△326
	当期変動額	(純額) 4,964
	当期末残高	4,638
新株予約権	前期末残高	11,604
	当期変動額	(純額) 590
	当期末残高	12,194
少数株主持分	前期末残高	272,209
	当期変動額	(純額) 34,951
	当期末残高	307,160
純資産合計	前期末残高	4,816,960
	当期変動額	267,854
	当期末残高	5,084,815

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項
全ての子会社を連結しております。
連結子会社の数 5社
連結子会社の名称
合同会社医知悟
クロス・ヘッド株式会社
沖縄クロス・ヘッド株式会社
エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社
株式会社カサレアル
株式会社カサレアルは、平成21年8月に、株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成21年9月末日としております。
- 2 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
12月31日 クロス・ヘッド株式会社
沖縄クロス・ヘッド株式会社
エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社
連結子会社のうち、株式会社カサレアルの決算日は3月31日であり、平成21年9月末日をみなし取得日としているため、連結計算書類の作成にあたっては、平成21年10月1日から平成22年3月31日までの6ヶ月間を連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a 商品

個別法

- b 仕掛品

個別法

- c 貯蔵品

主に個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

- a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- b 平成19年4月1日以降に取得したもの

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員及び執行役員等の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債務

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

- 5 その他連結計算書類作成のための重要な事項
- (1) 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。
- (2) 繰延資産の処理方法
- ①株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- ②社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
- (3) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。
- (4) のれんの償却方法
のれんは、10年間で均等償却しております。
- 6 その他連結計算書類作成のための重要な事項の変更
- 会計処理の原則及び手続の変更
- (1) 工事契約に関する会計基準の適用
当連結会計年度から平成19年12月27日公表の「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号）を適用しております。
- なお、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しております。
- この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高は11,834千円増加、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,740千円ずつ増加しております。
- (2) 退職給付に係る会計基準の適用
当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
- なお、これにより当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額及び減損損失累計額	
有形固定資産の減価償却累計額及び	
減損損失累計額	687,929千円

連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

ソフトウェア	10,327千円
工具、器具及び備品	4,411千円
合計	14,739千円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

(減損損失を認識した主な資産)

用途	種類	場所
事業用資産 (旧本社事務所)	建物・工具、 器具及び備品	東京都港区
事業用資産 (旧本社事務所)	建物・工具、 器具及び備品	東京都中央区
事業用資産 (旧本社事務所)	建物・工具、 器具及び備品	福岡県福岡市

(減損損失を認識に至った経緯)

事務所移転に伴い、処分予定の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(減損損失の金額)

建物	14,310千円
工具、器具及び備品	554千円
合計	14,864千円

(グルーピングの方法)

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業の種類別セグメントを基準とした区分に従って資産のグルーピングを行っております。また、除却予定資産について

ては個別に取り扱うこととしております。

(回収可能価額の算定方法)

当資産の回収可能価額は、移転時までの減価償却費相当分を使用価値として測定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	61,898	—	—	61,898

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	1,500	—	—	1,500

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
当社	第4回新株予約権	普通株式	53	—	2	51	6,021
当社	第5回新株予約権	普通株式	4	—	—	4	221
当社	第6回新株予約権	普通株式	153	—	6	147	5,952
合計			210	—	8	202	12,194

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回及び第6回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(イ) 配当金の総額	108,716千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	1,800円
(ニ) 基準日	平成21年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(イ) 配当金の総額	150,995千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	2,500円
(ニ) 基準日	平成22年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成22年6月23日

金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

なお、これにより当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については、主に銀行借入や社債発行にて調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定し運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、社内規程に従って先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債は、資本提携に必要な資金の調達を目的としております。なお、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従って先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、実需に伴う外貨建債務額を限度として為替予約を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適宜に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
1 現金及び預金	2,821,726	2,821,726	—
2 受取手形及び売掛金	3,927,227	3,933,713	6,485
3 投資有価証券 その他有価証券	66,743	66,743	—
資産計	6,815,697	6,822,182	6,485
1 買掛金	1,335,738	1,335,738	—
2 社債	290,000	290,966	966
3 長期借入金	134,447	134,437	△9
負債計	1,760,185	1,761,142	957
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当

該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	66,743	58,008	8,735
合計	66,743	58,008	8,735

連結会計年度に売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	22,310	13,248	—
合計	22,310	13,248	—

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	44,290	—	(注)	先物為替相場による
合計			44,290	—	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	271,376

(注) 1. 上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「連結貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損7,041千円を計上しております。

(注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	合計
社債	80,000	80,000	70,000	60,000	—	290,000
長期借入金	24,465	34,942	24,960	24,960	25,120	134,447
合計	104,465	114,942	94,960	84,960	25,120	424,447

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	25,102千円
賞与引当金	109,121千円
退職給付引当金	165,108千円
役員退職慰労引当金	15,934千円
減損損失	15,396千円
未払賞与	17,374千円
子会社繰越欠損金	164,138千円
その他	38,061千円
繰延税金資産小計	550,237千円
評価性引当額	△304,883千円
繰延税金資産合計	245,354千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△3,554千円
繰延税金負債合計	△3,554千円
繰延税金資産純額	241,800千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.12%
住民税等均等割額	1.28%
評価性引当額	2.94%
子会社当期純損失	1.46%
子会社繰越欠損金の利用	△3.12%
のれんの償却	5.55%
その他	△1.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.81%

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。なお、平成21年4月度より、一部の連結子会社において、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△410,061千円
② 年金資金	—
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△410,061千円
④ 未認識数理計算上の差異	4,288千円
⑤ 退職給付引当金 (③+④)	△405,772千円

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用 (注)	59,132千円
② 利息費用	7,288千円
③ 確定拠出年金基金掛金	13,579千円
④ 退職給付費用 (①+②+③)	80,000千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付費用見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	—
数理計算上の差異の処理年数	10年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理する方法)

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	78,900円96銭
1 株当たり当期純利益	5,564円17銭

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額

項目	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の合計額(千円)	5,084,815
普通株式に係る純資産額(千円)	4,765,460
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	12,194
少数株主持分	307,160
普通株式の発行済株式数(株)	61,898
普通株式の自己株式数(株)	1,500
1 株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	60,398

2. 1 株当たり当期純利益

項目	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	336,064
普通株式に係る当期純利益(千円)	336,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	60,398

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月20日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小長谷 公一 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 山根 玄生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,469,539	流動負債	5,288,894
現金及び預金	2,190,924	買掛金	1,446,650
受取手形	52,980	短期借入金	350,000
売掛金	3,461,589	リース債務	8,454
リース投資資産	2,323	未払金	158,253
商品	117,340	未払費用	107,311
仕掛品	72,237	未払法人税等	290,836
前渡金	34,295	未払消費税等	29,167
前払保守料	1,290,557	前受金	10,025
前払費用	90,140	前受保守料	2,696,925
繰延税金資産	130,155	預り金	16,591
その他の金	27,349	賞与引当金	171,957
貸倒引当金	△354	その他	2,720
固定資産	3,214,312	固定負債	454,229
有形固定資産	230,260	リース債務	16,419
建物	36,683	退職給付引当金	402,185
工具、器具及び備品	177,111	役員退職慰労引当金	35,624
リース資産	16,465	負債合計	5,743,124
無形固定資産	598,730	純資産の部	
ソフトウェア	377,019	株主資本	4,923,894
ソフトウェア仮勘定	217,360	資本金	1,298,120
その他	4,350	資本剰余金	1,405,350
投資その他の資産	2,385,321	資本準備金	1,405,350
リース投資資産	3,993	利益剰余金	2,266,569
投資有価証券	267,463	利益準備金	3,204
関係会社株式	1,254,640	その他利益剰余金	2,263,365
その他関係会社有価証券	142,500	繰越利益剰余金	2,263,365
関係会社長期貸付金	72,240	自己株式	△46,145
長期前払費用	7,947	評価・換算差額等	4,638
敷金及び保証金	334,601	その他有価証券評価差額金	4,638
保険積立金	266,547	新株予約権	12,194
繰延税金資産	35,396		
貸倒引当金	△7	純資産合計	4,940,727
資産合計	10,683,851	負債及び純資産合計	10,683,851

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		10,788,258
売 上 原 価		7,249,478
売 上 総 利 益		3,538,780
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,824,763
営 業 利 益		714,016
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,722	
受 取 配 当 金	853	
為 替 差 益	30,147	
そ の 他	5,394	39,117
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,187	
株 式 交 付 費	326	
そ の 他	832	6,346
経 常 利 益		746,788
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,248	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	520	
そ の 他	479	14,248
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	592	
ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損	10,327	
そ の 他	906	11,826
税 引 前 当 期 純 利 益		749,209
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	335,696	
法 人 税 等 調 整 額	8,226	343,923
当 期 純 利 益		405,286

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

項目	残高及び変動事由	金額
株主資本	前期末残高	1,298,120
	当期変動額	—
資本金	当期末残高	1,298,120
資本剰余金	前期末残高	1,405,350
	当期変動額	—
利益剰余金	当期末残高	1,405,350
利益準備金	前期末残高	3,204
	当期変動額	—
その他利益剰余金	当期末残高	3,204
繰越利益剰余金	前期末残高	1,966,795
	当期変動額	△108,716
自己株式	当期変動額	405,286
	当期末残高	2,263,365
株主資本合計	前期末残高	△46,145
	当期変動額	—
評価・換算差額等	当期末残高	△46,145
	前期末残高	4,627,324
その他有価証券評価差額金	当期変動額	296,569
	当期末残高	4,923,894
新株予約権	前期末残高	△326
	当期変動額	(純額) 4,964
純資産合計	当期末残高	4,638
	前期末残高	11,604
純資産合計	当期変動額	(純額) 590
	当期末残高	12,194
純資産合計	前期末残高	4,638,602
	当期変動額	302,124
	当期末残高	4,940,727

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|--|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
(2) その他有価証券
①時価のあるもの
期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
②時価のないもの
移動平均法による原価法 |
| 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
によっております。
a 商品
個別法
b 仕掛品
個別法
c 貯蔵品
個別法 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
a 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法
b 平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法 |

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却する方法によっております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

8 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上方法

当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

為替予約取引は、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

10 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

税抜方式によるおります。

会計方針の変更

(1) 工事契約に関する会計基準の適用

当事業年度から平成19年12月27日公表の「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第18号）を適用しております。

なお、当事業年度に着手した工事契約から適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上高は11,834千円増加、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,740千円ずつ増加しております。

(2) 退職給付に関する会計基準の適用

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これにより当事業年度の損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	549,235千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	312,867千円
短期金銭債務	279,305千円

損益計算書に関する注記

1. 一般管理費に含まれる研究開発費	16,967千円
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	562,833千円
仕入高	180,888千円
営業取引以外の取引による取引高	177,649千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,500	—	—	1,500

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	24,240千円
賞与引当金	69,969千円
退職給付引当金	163,649千円
役員退職慰労引当金	14,495千円
未払事業所税	3,520千円
未払賞与	17,374千円
その他	22,734千円
繰延税金資産小計	315,985千円
評価性引当額	△146,878千円
繰延税金資産合計	169,106千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△3,554千円
繰延税金負債合計	△3,554千円
繰延税金資産純額	165,551千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%
住民税等均等割額	1.01%
評価性引当額	2.62%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.90%

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△406,474千円
② 年金資金	—
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△406,474千円
④ 未認識数理計算上の差異	4,288千円
⑤ 退職給付引当金 (③+④)	△402,185千円

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	58,049千円
② 利息費用	7,288千円
③ 退職給付費用 (①+②)	65,338千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付費用見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	—
数理計算上の差異の処理年数	10年

(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理する方法)

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	172,040	118,818	53,221
ソフトウェア	41,329	19,976	21,353
合 計	213,370	138,794	74,575

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	38,389千円
1年超	43,660千円
合計	82,050千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	41,857千円
減価償却費相当額	37,543千円
支払利息相当額	3,858千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,570千円
1年超	2,667千円
合計	4,237千円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

2. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

主として、パッケージ・ソリューション事業におけるサーバ等コンピューター関連機器（工具、器具及び備品）及び大阪支店における事務所設備（建物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

3. 転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:千円)

	リース債権	リース投資資産
流動資産	—	2,323
投資その他の資産	—	3,993

(2) リース債務

流動負債	2,447千円
固定負債	4,197千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及びその他の関係会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	クロス・ヘッド株式会社	所有 直接66.7	エンジニアの派遣受入等、役員の兼任	保守メンテナンス費用等の支払い（注1）	11,869	買掛金	149,239
						前払保守料	145,899
その他の関係会社	楽天株式会社	被所有 直接31.8	システム開発の受託等、役員の兼任	受託開発・製品等の販売（注2）	441,386	売掛金	220,256
						前受保守料	111,225

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、一般取引と同様に見積りを入手し、価格交渉の上決定しております。
- (注2) 価格その他の取引条件は、一般取引と同様に見積りを提示し、価格交渉の上決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	81,600円93銭
1株当たり当期純利益	6,710円26銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の合計額 (千円)	4,940,727
普通株式に係る純資産額 (千円)	4,928,532
差額の主な内訳 (千円)	
新株予約権	12,194
普通株式の発行済株式数 (株)	61,898
普通株式の自己株式数 (株)	1,500
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	60,398

2. 1株当たり当期純利益

項目	当事業年度 (平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	405,286
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	405,286
普通株式の期中平均株式数 (株)	60,398

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

ストック・オプション等に関する注記

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費に含まれる株式報酬費用 1,069千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

項目	第1回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成16年9月1日（株主総会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 179名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,688株
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	付与日（平成16年10月1日）以降権利確定日（平成18年9月1日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること
対象勤務期間	自 平成16年10月1日 至 平成18年9月1日
権利行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日

項目	第2回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成17年6月24日（株主総会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 156名
株式の種類及び付与数	普通株式 595株
付与日	平成17年8月15日
権利確定条件	付与日（平成17年8月15日）以降権利確定日（平成19年6月24日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること
対象勤務期間	自 平成17年8月15日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第3回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成17年6月24日（株主総会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名
株式の種類及び付与数	普通株式 53株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	付与日（平成18年3月31日）以降権利確定日（平成19年6月24日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること
対象勤務期間	自 平成18年3月31日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日

項目	第4回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成18年6月23日（株主総会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 35名
株式の種類及び付与数	普通株式 55株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日（平成18年8月1日）以降権利確定日（平成20年6月23日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること
対象勤務期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年6月23日
権利行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日

項目	第5回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成19年6月22日（株主総会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 6株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日（平成19年8月1日）以降権利確定日（平成21年7月25日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること
対象勤務期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月25日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日

項目	第6回新株予約権
会社名	当社
決議年月日	平成19年7月25日（取締役会承認日）
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 83名
株式の種類及び付与数	普通株式 168株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日（平成19年8月1日）以降権利確定日（平成21年7月25日）まで継続して勤務していること及び行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあること
対象勤務期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月25日
権利行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首 (株)	1,518	428	48	53
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	8	18	—	2
未行使残 (株)	1,510	410	48	51

項目	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年7月25日
権利確定前		
期首 (株)	4	153
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	4	153
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
期首 (株)	—	—
権利確定 (株)	4	153
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	6
未行使残 (株)	4	147

②単価情報

項目	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年9月1日	平成17年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	80,000	297,728	252,315	216,405
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	115,873

項目	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成19年6月22日	平成19年7月25日
権利行使価格(円)	179,950	179,950
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	39,609	39,609

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月20日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小長谷 公一 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 山根 玄生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクマトリックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店、営業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役会の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については取締役及びあざさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月26日

テクマトリックス株式会社 監査役会

監査役（常勤）	内 田 宗 興 ㊟
監査役	高 山 健 ㊟
監査役	伊 藤 正 喜 ㊟
監査役	三 浦 亮 太 ㊟

(注) 監査役 内田 宗興、監査役 高山 健、監査役 伊藤 正喜及び監査役 三浦 亮太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第26期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 2,500円 総額 150,995,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成22年6月23日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	由利 孝 (昭和35年9月24日生)	昭和58年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 昭和62年6月 当社へ出向 平成8年9月 当社アドバンストシステム営業部長 平成10年3月 当社取締役 平成12年3月 当社入社 平成12年4月 当社代表取締役社長 平成16年7月 当社代表取締役社長最高執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 平成19年8月 合同会社医知悟業務執行社員（現任）	182株
2	依田 佳久 (昭和39年4月19日生)	昭和62年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社 平成2年3月 当社へ出向 平成12年4月 当社入社 アドバンストシステム営業部長 平成13年6月 当社取締役アドバンストシステム営業部長 平成16年7月 当社取締役執行役員アドバンストシステム営業部長 平成17年7月 当社取締役執行役員医療システム事業部長（現任）	166株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	中島 裕生 (昭和26年2月6日生)	昭和51年4月 萱場工業株式会社 (現 カヤバ工業株式会社) 入社 平成2年4月 当社入社 平成16年6月 当社上席執行役員技術本部長 平成19年10月 当社上席執行役員システムエンジニアリング事業部長 (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任)	53株
4	矢井 隆晴 (昭和40年12月27日生)	昭和63年4月 ニチメン株式会社 (現 双日株式会社) 入社 平成5年6月 当社へ出向 平成13年5月 当社入社 米国出向 平成17年7月 当社ネットワークインテグレーション営業部長 平成19年10月 当社ネットワークセキュリティ営業本部長 平成20年8月 当社ネットワークセキュリティ事業部長 (現任) 平成21年6月 当社取締役執行役員 (現任)	—
5	杉原 章郎 (昭和44年8月26日生)	平成8年3月 有限会社アールシーエー設立 専務取締役 平成9年4月 株式会社エム・ディー・エム (現 楽天株式会社) 入社 平成11年11月 楽天株式会社取締役 平成15年3月 同社取締役執行役員 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 (現任) 平成20年7月 楽天株式会社取締役常務執行役員 開発部担当役員 (現任) (重要な兼職の状況) 平成21年6月 イーバンクシステム株式会社代表取締役副社長 (現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
6	西村 順介 (昭和25年10月22日生)	昭和48年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成13年4月 同社ドキュメントソリューション営業統括部長 平成14年4月 同社コンテンツマネージメント営業統括部長 平成15年4月 日商テクノシステム株式会社営業推進部長 平成15年6月 同社取締役 平成17年4月 日商エレクトロニクス株式会社顧客サービス・品質管理本部長 平成18年4月 同社執行役員金融・BPM事業本部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 日商エレクトロニクス株式会社常務執行役員エンタープライズ事業本部長(現任)、サービス事業推進本部長	—

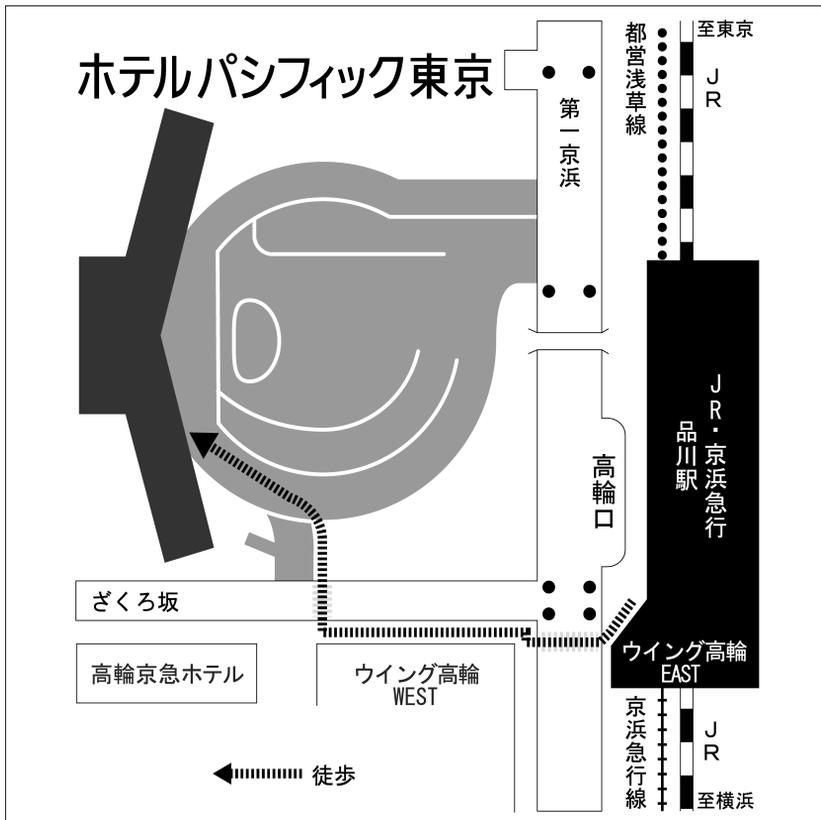
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉原 章郎氏及び西村 順介氏は社外取締役候補者であります。両氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
杉原 章郎氏は、ネット事業ならびにシステム開発分野に関する豊富な知識・経験を有しており、その知識・経験を当社の経営にいかしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
西村 順介氏は、ITシステム・サービス分野ならびにソフトウェア・パッケージ開発に関する豊富な知識・経験を有しており、その知識・経験を当社の経営にいかしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪三丁目13番3号

ホテルパシフィック東京29階 エメラルド



交通のご案内

最寄り駅：JR・京浜急行「品川駅」より徒歩3分